

令和4年7月13日

保 護 者 様

大阪市立董中学校
校長 箕輪 正秀
(扱い: 徴収金担当 石橋)

学校徴収金の口座振替についてのお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
平素は本校教育活動にご支援とご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、7・8月分学校徴収金の納入につきましては下記の通りとなりますので、
お知らせいたします。

記

1. 納入金額および口座振替日

口座振替日	1 年	2 年	3 年
7月26日（火）	1,200円×口数 (PTA会費)	8,000円 (積立金)	
8月26日（金）	9,000円 (積立金)	8,000円 (積立金)	6月で終了 いたしました

※ 就学援助認定者の方も、PTA会費・積立金については徴収を行います。

2. 口座振替について

口座の残高をご確認いただき、振替日の前日までにご入金をお願いいたします。
上記金額に振替手数料が1名につき別途10円加算されます。
預金残高不足等で振替できなかった場合は、後日学校より通知書をお渡しします
ので、現金にて事務室へお納めください。

※現金納入の場合

学校より納入通知書をお渡ししますので、7月分については7月26日（火）
8月分については8月26日（金）までに事務室へお納めください。